大阪府営港湾PSカード申請について

大阪港湾局

大阪府営港湾PSカード（以下、PSカード）の申請にあたっての注意事項をまとめています。

以下の事柄について、よくお読み頂いた上、申請下さいますようお願いします。

* **発行までの流れ**
1. 申請から発行まで、所属する事業所を通じて行います。

申請：個人⇒事業所経由⇒大阪港湾局

発行：大阪港湾局⇒事業所経由⇒個人

1. PSカードお渡しは、申請書受理後約２週間となります。

それまでの間は、各入構ゲートで本人確認、所属確認、目的確認を受けて下さい。

1. PSカード有効期限は、202７年12月31日です。
* **申請書の記入方法**
1. すべての「日付」は、西暦で記入して下さい。
2. 「整理番号」は、港湾局で付番しますので記入しないで下さい。
3. 「住所」は都道府県から記入して下さい。
4. 事業主が法人の場合、「代表者名」には、営業所長、支店長、支配人でも構いません。
5. 事業主が個人の場合、「事業所名」には「屋号」を記入し、「代表者名」には事業主氏名を記入して下さい。
6. 「添付写真」は、以下に記載の規格を厳守して下さい。

・縦４．５cm×横３．５cm　ふち無しのカラー写真

・無帽・正面・無背景のもの

・なお、デジタルカメラで撮影した写真を利用される場合は、印画紙に印刷して下さい。

1. 「申請者氏名」は、漢字又はアルファベットで記入して下さい。（公的証明書で確認できること）
2. 「港湾名」、「埠頭名」は、該当するものを全て選んで下さい。（複数選択可）
3. 上記８．に該当が複数ある場合、最もよく行く場所に**二重丸**を記入してください。
4. 「訪問先事業者名」は、業務で訪問する埠頭制限区域内の事業者名を記入して下さい。

（複数ある場合は列記）

1. 「入出構の理由」は、該当するものを全て選んで下さい。（複数選択可）

複数ある場合、主な業務に**二重丸**を記入してください。

1. **申請書には、以下（１）～（３）の必要書類を添付してください。**

**（１）本人確認書類、（２）発行事業対象者確認書類、（３）発行対象者所属確認書類**

**※提出書類の内容によっては申請書に記載の所属事業所に問い合わせをさせていただく場合があります。**

**（１）本人確認書類（例示）**（原則、次の書類のうちいずれかひとつを添付してください）

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書、健康保険証、その他官公庁が

発行した身分証明書　※なお、本人確認資料のため、顔写真のない公的証明書の場合は、２種類必要です。

（２）「**発行事業対象者確認書類**」（例示）　（次の書類のうちいずれかひとつを添付してください）

港湾運送（関連）事業の許可（届出）書の写し、貨物自動車運送事業許可書の写し、法人登記事項証明書の写し、確定申告書の写し

申請先・問い合わせ先

〒595‐0055　大阪府泉大津市なぎさ町６－１

堺泉北港ポートサービスセンタービル10F

大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 総務運営課

危機管理担当

TEL：0725-21-7246（平日9:15～17:00）

（３）「**発行対象者所属確認書類**」（例示）　（次の書類のうちいずれかひとつを添付してください）

健康保険証、雇用保険被保険者資格取得確認通知書（被保険者通知書）、派遣先管理台帳の写し（派遣労働者の場合）、港湾労働者証の写し